

平成30年6月29日

平成30年第2回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会報告資料

福祉子どもみらい局・健康医療局

目 次

ページ

1 「かながわグランドデザイン 評価報告書 2017」等について..... 1

2 かなチャンTVにおける動画配信の停止への対応について 9

1 「かながわグランドデザイン 評価報告書2017」等について

(1) 「かながわグランドデザイン 評価報告書2017」

ア 趣旨

平成27年7月に策定した「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」(以下「第2期実施計画」という。)に係る取組状況について政策評価を行い、政策運営の改善に資するとともに、その評価結果について県民との情報共有を図るために、「かながわグランドデザイン 評価報告書2017」を作成する。

イ 経過

- ・ 平成27年11月26日開催の総合計画審議会で「かながわグランドデザイン」の進行管理のあり方について審議し、これに基づき平成28年6月に、平成27年度の評価結果について整理した「かながわグランドデザイン 評価報告書2015」を取りまとめた。
- ・ 平成29年7月に、平成28年度の評価結果について整理した「かながわグランドデザイン 評価報告書2016」を取りまとめた。
- ・ 平成30年6月13日開催の総合計画審議会で平成29年度の評価結果について整理した「かながわグランドデザイン 評価報告書2017」を審議し、了承された。

ウ 特徴

- ・ 県の重点施策を分野横断的にまとめた23のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その一次評価に対して、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- ・ 各プロジェクトのねらいがどの程度達成されているかを数値目標の達成状況、事業の取組状況、県民ニーズの動向、その他社会環境を表す指標等から総合的に分析した。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分により、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や改善を図るべき事項について整理した。

エ プロジェクトの評価結果（二次評価）

23のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調」は2、「概ね順調」は19、「やや遅れている」は2、「遅れている」は0であった。

評価の区分	該当 プロジェクト数	(参考) 2016年度の 状況	(参考) 2015年度の 状況
プロジェクト全体の進捗状況が順調	2	4	4
プロジェクト全体の進捗状況が概ね順調	19	17	19
プロジェクト全体の進捗状況がやや遅れている	2	2	0
プロジェクト全体の進捗状況が遅れている	0	0	0

オ 公表

- 平成30年7月11日から評価報告書の内容を公表、翌12日から県民の意見を募集し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- 評価報告書の概要版として、プロジェクト全体の評価や主な取組みなどを掲載したパンフレットを作成し、県政情報センター、県主催イベント、コンビニエンスストアなどで配布する。

(2) 「第2期実施計画」の点検

ア 趣旨

本県は、平成27年7月に「第2期実施計画」を策定し、計画を推進してきたが、平成30年度は「第2期実施計画」の計画期間の最終年度となる。

「第2期実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、計画の最終年度において、社会環境の変化を検証したうえで、「第2期実施計画」に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしている。そこで、今年度は「第2期実施計画」の総合的な点検を行い、総合計画審議会の審議を経て、点検報告書の取りまとめを行う。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、目標年次となる2025年に向けた「神奈川の将来像」と「政策の基本方向」を示しているが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「第2期実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、点検を行うこととする。

なお、今後の政策形成においては、限られた予算・資源を有効に活用しながら県民により信頼される行政を継続的に展開するため、証拠に基づく政策立案（E B P M）の考え方を取り入れていくことも念頭に置く必要がある。

イ 点検の基本的な視点

「基本構想」及び「第2期実施計画」の点検に当たっては、次の基本的な視点を踏まえて実施する。

- ・ 毎年度の「かながわグランドデザイン 評価報告書」を踏まえた検証
- ・ 「社会環境の変化に伴う新たな政策課題について」（平成30年3月総合計画審議会計画推進評価部会）を踏まえた検証
- ・ S D G s （持続可能な開発目標）を座標軸とした検証

ウ 今後の予定

- | | |
|----------|--|
| 平成30年11月 | 「第2期実施計画 点検報告書（素案）」取りまとめ
神奈川県総合計画審議会での審議 |
| 12月 | 第3回県議会定例会に報告
県民意見募集を実施 |
| 平成31年2月 | 「第2期実施計画 点検報告書（案）」取りまとめ
神奈川県総合計画審議会での審議
第1回県議会定例会に報告 |
| 3月 | 「第2期実施計画 点検報告書」公表 |

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料1、2」参照>

柱	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価
I 健康長寿	1 未病	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>未病センターの設置促進など市町村や企業との連携による環境整備が進むとともに、未病概念が普及しつつあることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けて、保険者別の分析を行うなど効果的に取組みを展開する必要があります。 こころの未病の相談体制について引き続き丁寧に対応するとともに、若年者の自殺予防に向けた取組みをより一層進めていく必要があります。 未病改善の取組みを効果的に展開するため、市町村の保健師等との連携をより一層進めていく必要があります。
	2 医療	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>マイM-E-B Y Oカルテの利用者数が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援療養診療所の数だけでなく運用面にも留意し、住民が安心できる在宅医療の提供体制を整える必要があります。 離職者の数や復職等の意向の把握により一層取り組むとともに、訪問看護ステーションなど病院以外への就業も含め、未就業看護職員の再就業支援を進めていく必要があります。 地域医療構想の考え方がしっかりと県民に浸透するよう、市町村や医療機関等と連携し、効果的に周知を図る必要があります。
	3 高齢者福祉	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>若年性認知症支援コーディネーターを新たに配置するなど認知症の人や家族に対する支援が進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の介護予防や地域生活の継続を図るために、小規模多機能型居宅介護サービスの普及啓発や事業所支援の充実、地域包括支援センターの機能強化など、地域包括ケアシステムの構築をより一層進めていく必要があります。 認知症サポート医や認知症サポートなどを養成するとともに、認知症をサポートする企業や団体と協力して認知症の人にやさしい地域づくりに向けた取組みを、市町村と連携して進めていく必要があります。 福祉介護人材の確保に向け、若者の福祉介護分野への進学・就労を促進するため、福祉介護の仕事に関する普及啓発をより一層進める必要があります。
	4 障がい者 福祉	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>福祉サービスの利用者数や相談支援専門員従事者数が増加するなど、障がい者の地域生活支援の取組みが進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労訓練について、一般就労に結びついた割合の分析など、効果を検証する必要があります。 多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、相談支援従事者の資質の向上をより一層図っていく必要があります。 障がい者の権利擁護に向けては、意思決定支援の実践とともに、成年後見制度の利用促進をより一層図っていく必要があります。

柱	プロジェクト名	総合計画審議会による一次評価
II 経済のエンジン	5 エネルギー	<p>概ね順調に進んでいます 数値目標の達成状況は未把握ですが、再生可能エネルギーのさらなる導入など取組みは進んでいることから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度の見直しなど、再生可能エネルギーを取り巻く環境が変化している中にあっても、より一層の普及に向けた方策を検討していく必要があります。
	6 産業創出	<p>順調に進んでいます ロボットの実証実験件数が目標を大きく上回るとともに、生活支援ロボットの商品化が進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長分野や社会的課題の解決に取り組む分野などにおいて、ベンチャー企業の創出・育成により一層取り組んでいく必要があります。
	7 海外展開	<p>概ね順調に進んでいます 外国企業の誘致や国際機関との連携は進んでいますが、海外展開を希望する中小企業のニーズに応じた支援を行う必要があることや、民間の国際交流・協力活動について県民の関心をより高めていく必要があることなどからプロジェクトは「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済のグローバル化に対応した企業支援については、海外進出支援だけではなく、国内の取組みも含め、様々な形態の支援を進めていく必要があります。 海外展開を希望する中小企業のニーズを的確に把握するとともに、そのニーズに応じて効果的に取組みを進めていく必要があります。 国際交流について県民の関心をより高めていくための取組みを進める必要があります。
	8 観光	<p>概ね順調に進んでいます 海外の国際観光展への出展や県外でのPRイベントの実施など国内外からの観光客誘致や新しい観光魅力づくりが着実に進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興が地域活性化にもつながるよう、県と市町村が連携した取組みを引き続き推進していく必要があります。
	9 マグカル	<p>概ね順調に進んでいます 「神奈川文化プログラム」の認証や舞台芸術を担う人材の育成が進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が求めている文化芸術に関するニーズを把握・分析し、県として必要な施策を展開する必要があります。 県内全域で文化芸術に親しめる環境への満足度が高まるよう、取組みを展開していく必要があります。 県民にマグカルの取組みがさらに伝わるよう、より効果的な情報発信に努めていく必要があります。
	10 農林水産	<p>概ね順調に進んでいます 差別化商品として県が育成した野菜などの新たな販売契約数や、県産牛乳の商品開発などにより畜産ブランド数が目標を上回ったことなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術革新による生産性の向上や集約化により、生産体制を充実させ、農林水産物に対する県民の認知度向上に向けた取組みをより一層進め必要があります。 農林水産業の担い手の育成・確保にあたっては、新たな担い手が不足しているなど各地域の特徴を踏まえて対応する必要があります。 農林水産業の振興による本県経済への寄与を検証する必要があります。

柱		プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価
Ⅲ 安全・安心	11	減災	<p>順調に進んでいます</p> <p>「ビッグレスキューかながわ」や総合防災センターのリニューアルなどを通じて、自助・共助・公助の連携強化が推進されたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シェイクアウトについては、事前登録者それぞれがしっかりと安全確保行動を行うよう、今後も普及啓発を図っていく必要があります。 ・ 災害に備えて食料や飲料水を備蓄することについて、市町村などと連携して普及啓発を進め、家庭における備蓄を進める必要があります。
	12	治安	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>刑法犯認知件数が着実に減少し、防犯ボランティアの育成数が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の防犯について、ボランティア団体や自治組織、学校などの連携をさらに推進していく必要があります。 ・ サイバー空間の悪用など、若年者が巻き込まれやすい犯罪を防止するため、一層の取組みを進める必要があります。

柱	プロジェクト名	総合計画審議会による一次評価
IV ひとのチカラ	13 男女共同参画	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>事業所における男性の育児休業取得率が大幅に増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の実現に向け、就業の場における男女間の格差を解消していく必要があります。また、職場環境の整備など、女性の活躍支援を進めていく必要があります。
	14 子ども・青少年	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>社会的養護を必要とする子どもへの支援が着実に進んでおり、貧困の状態にある子どもを支援するための取組みも充実が図られていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護が必要な子どもの割合の減少が、真に保護を必要とする子どもを見落とすことにつながらないよう、引き続き慎重かつ丁寧な支援を行う必要があります。
	15 教育	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>グローバル教育研究推進校などの指定校の取組みを着実に進めたことなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共に生きる社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ共に学び、共に育つことをめざすインクルーシブ教育の推進に、一層取り組む必要があります。 公立・私立ともに、魅力的な教育環境づくりに、一層取り組む必要があります。 生徒のＩＣＴ機器の活用能力の向上に向け、一層取り組む必要があります。
	16 スポーツ	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>子どもの遊び・運動推進事業の実施や3033運動の普及・啓発に取り組むなど、ライフステージに応じたスポーツ活動を着実に推進していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で運動やスポーツを促す環境づくりを進める必要があります。 オリンピック・パラリンピックなどの国際的なイベントを契機に、スポーツに関する様々な体験ができる機会の提供などに取り組む必要があります。
	17 雇用	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>職業能力開発や就業支援を着実に進めており、また、障害者雇用促進センターを開設し、障がい者雇用の取組みが進んでいない中小企業への支援を強化していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就業を一層促進していくための職業能力開発や就業支援などに取り組む必要があります。 外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格の支援を一層進めるとともに、地域生活の支援にも取り組む必要があります。 賃金水準が低く仕事を掛け持ちするなど、不安定な就労状況等にあるひとり親に対して、安定した生活につながる支援に取り組む必要があります。

柱	プロジェクト名	総合計画審議会による一次評価
V まちづくり	18 地域活性化	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>未病いやしの里の駅の登録施設数が目標を上回り、また、「未病バレー『BIOTOPIA（ビオトピア）』」がオープンを迎えるなど、人を呼び込む取組みが着実に進んでいることから、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化に向けて、外国人観光客の受入体制を整えるなど、インバウンドへの対応にもしっかりと取り組む必要があります。 ・ 未病改善の取組みを通じた地域活性化について、県民に分かりやすく示す必要があります。
	19 多文化共生	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>災害時通訳ボランティアの登録者数が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生の推進にあたっては、差別や偏見のない地域社会づくりという観点もしっかりと踏まえ、多様性を認め合う取組みを展開していく必要があります。 ・ 災害時などに外国籍県民自身が自助・共助に取り組める環境づくりを検討していく必要があります。 ・ 外国籍県民同士の交流促進や、相互理解を深めるための取組みを検討していく必要があります。
	20 協働連携	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>「寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数」が目標に届いていないものの、「NPOと企業、大学などとの協働事業件数」が目標を達成していることなどから、県による一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体による協働型社会の実現に向けて、NPOと企業、大学などの協働事業が着実に増加するよう、しっかりと取り組む必要があります。 ・ 協働型社会の実現のためには、NPO法人だけでなく、地域課題の解決に向けて活動している多様な主体と、さらに連携を進める方策を検討していく必要があります。
	21 自然	<p>概ね順調に進んでいます</p> <p>里地里山づくりや丹沢大山の自然再生、人と動物の共生に向けた取組みが進んでいることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏で唯一と言われる森林から湿地、干潟及び海までが連続して残された貴重な自然環境である「小網代の森」について、自然とふれあう環境学習の場としての活用を進めるため、学校などを含めより多くの県民に周知していくとともに、より一層活用が進む方策を検討していく必要があります。
	22 環境	<p>やや遅れています</p> <p>数値目標の達成状況はいずれも未把握ですが、2016年の「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」及び「一般廃棄物の再生利用率」の数値がいずれも目標を達成しなかったこと、また2014年の数値よりも低減していることから、「やや遅れている」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の3Rへの取組みは、リサイクルよりもリデュースやリユースに比重を置くなど、社会環境の変化を踏まえて対応する必要があります。 ・ 環境に配慮した活動の推進は、家庭や企業等がそれぞれ自らの行うべき取組みを明確に認識できるよう、引き続き効果的な意識啓発を進める必要があります。
	23 都市基盤	<p>やや遅れています</p> <p>新東名高速道路や都市計画道路久里浜田浦線の開通など、道路網の整備は進んでいますが、「インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合」や「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスマーズに移動できることに関する県民意識」に関する目標を達成しなかったことなどから、「やや遅れている」と評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市機能の集約化や交流と連携を支える交通ネットワークの充実を図るとともに、老朽化する公共施設の増加に対応した維持管理を進めるなど、持続可能な魅力あるまちづくりに一層取り組む必要があります。

2 かなチャンTVにおける動画配信の停止への対応について

(1) これまでの経緯

県では、かなチャンTVによる動画配信により、県民向けの広報、施策紹介を行っている。

5月2日、未病改善に関する動画及びみんなあつまれテーマソング関連動画に出演していたタレント [] (エグスプロージョン) が、傷害容疑で書類送検されたことから、動画配信を停止した。

平成30年5月2日	傷害容疑により、同人が書類送検されたとの報道 所属先の株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーに、報道が事実であることを確認 県が、3本の動画の配信を停止 同社の役員が来庁し、県に対して謝罪
平成30年5月10日	かなかなかぞく第28話の配信停止にかかる今後の対応について、同社と協議開始
平成30年5月16日	総務政策及び厚生常任委員会へ報告
平成30年5月24日	顧問弁護士へ相談

(2) 配信を停止した動画

- かなかなかぞく第28話「未病改善ヒーロー ミビョーマン」の巻(知事室が作成)
- みんなあつまれテーマソング「SO LIFE GOES ON」(みんなあつまれ2017実行委員会が作成)
- みんなあつまれテーマソング「SO LIFE GOES ON」エグスプロージョン振り付けレッスン(みんなあつまれ2017実行委員会が作成)

(3) 対応状況

ア かなかなかぞく第28話

配信を停止することによる、逸失利益の立証は困難であること、また、配信停止となった代替動画を動画作成委託先が作成する場合は、損害がないと認められることから、損害賠償請求は行わず、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーの負担により代替動画を作成することとした。

なお、知事室が、今後契約を予定している動画作成事業について、契約書上に、受注者又は出演者による不祥事に起因して動画の配信を停止した場合には、受注者の負担で代替動画を提供することを、事業目的に応じ、一定期間義務付ける条項を追加する。

また、今般の対応事例について、全庁に情報共有する。

イ みんなあつまれテーマソング関連動画

みんなあつまれ 2017（平成30年3月17日、18日）の周知を目的とした動画として作成したものであり、当該イベントは既に終了しているため、逸失利益があったとは言えない。このため、みんなあつまれ2017 実行委員会としては、損害賠償請求を行わないこととした。